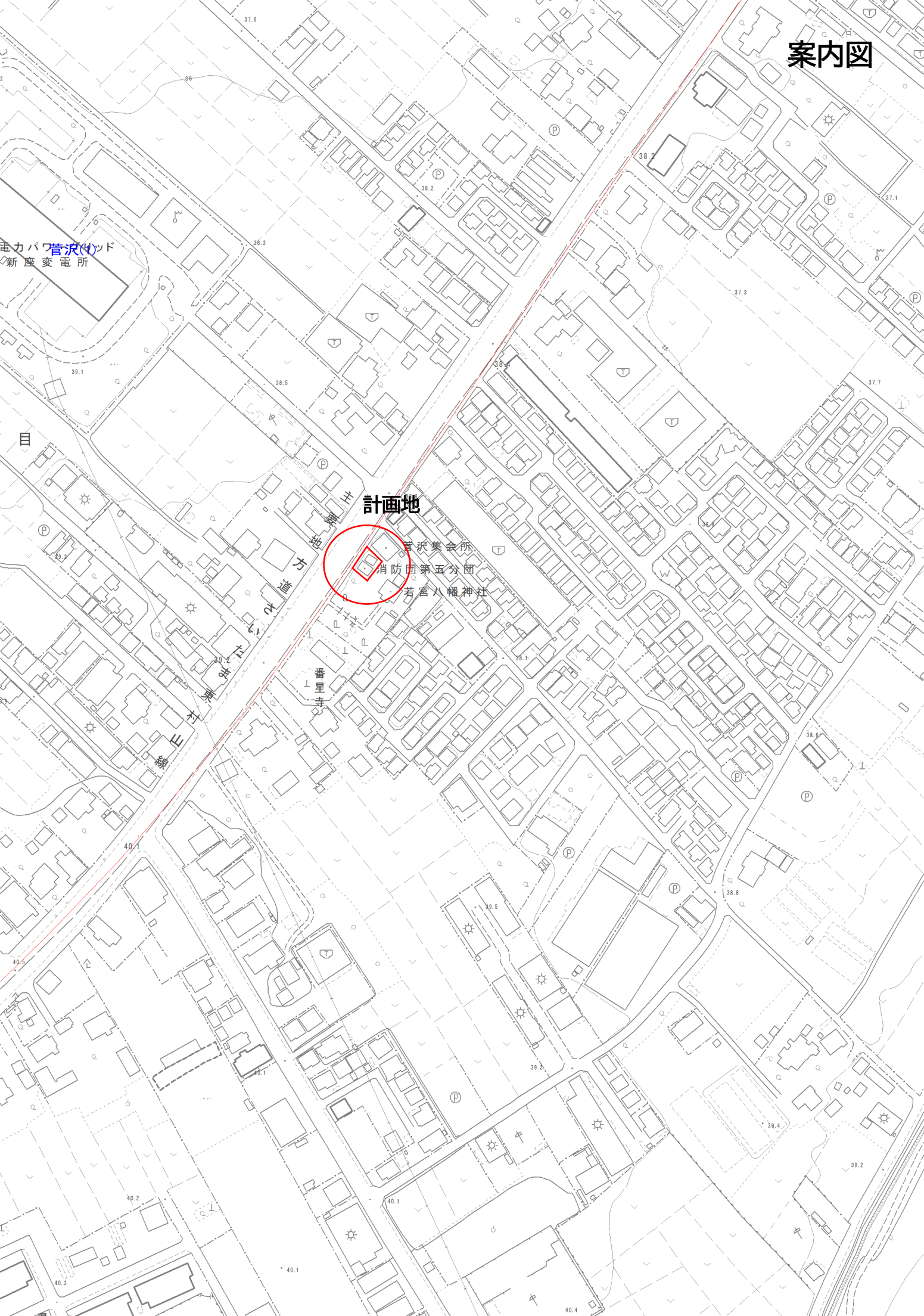


# 工 事 仕 様 書

総合政策部公共施設マネジメント課

令和 6 年 度		事業種別	市 単
工事件名	新座市消防団第五分団車庫建替工事		
工事場所	新座市野火止三丁目 1 番の一部		
期 間	令和 6 年 月 日から令和 7 年 3 月 2 1 日まで		
工事概要			
新座市消防団第五分団車庫建替工事における以下の工事			
・ 建築工事 1 式			
・ 電気設備工事 1 式			
・ 機械設備工事 1 式			
・ 解体工事 1 式			

# 案内図



電力パイプライン (新座変電所)

目

計画地

菅沢集会所

消防団第五分団

若宮八幡神社

番星寺

山線

40.5

40.1

40.2

40.3

40.1

40.1

40.4

38.4

38.2

37.6

38

38.3

38.5

38.4

38.2

37.3

37.1

37.7

38.5

38.8

38.2

【特記事項】

本工事は、新座市建設工事（営繕工事）における「週休2日制工事」実施要領の対象工事である。

(<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/4/shuukyuu2ka.html> 参照)

なお、本工事の予定価格は、「4週8休以上」を確保する場合の補正を行っているため、「4週8休以上」が達成できない場合、減額の契約変更を行うものである。